

児童手当を受けている世帯は必要ないが、新たに対象となる世帯については申請が必要であるため周知徹底が必要となるが、周知方法について伺う。

**答** 詳細な内容等については、まだ国でも明確化されていない状況となつていますが、本市として、現在考えている方法は、広報やちまた及び市のホームページ、保育園、幼稚園、小学校、中学校において、周知をしていこうと考えています。

**問** 健康増進事業費について、前年度より大幅に増額となつた理由について伺う。

**答** 増額となつた主たる要因として、前立腺がんの関係の委託料、事務費等を含めまして、432万3千円の増額、また、女性特有のがん検診推進事業についても、検診費用、事務費を含めまして1千612万2千円の増額となつています。

**問** 図書館費のうち、貸出用図書購入費について、国民読書年の今年は図書購入費を増額すべきだったと考える。実際は減額をしたが、こ

の額で十分であると考えられているのか伺う。

**答** 十分であるとは考えていませんが、図書の購入にあたっては、市民要望を踏まえ、各分野について幅広く収集し、資料提供をしたいと考えています。また、図書館に所蔵のないものについては、他の図書館の協力を得まして、借り受け、提供していきたいと考えています。

◆議案第22号

平成22年度八街市国民健康保険特別会計予算について

**問** 担税能力はあるが、納めない悪質な滞納者の把握はしているのか伺う。

**答** 納税課で収納業務は行っていますが、滞納者の預金や不動産等調査をし、担税能力を確認します。差押え等の処分を年間でかなりの件数行っていますが、納税課を中心に滞納者と直接会い、状況を把握しながら、更に生活状況等の調査をすべきと考えています。

経済建設

◆議案第6号

八街市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**問** 条例改正して、市民を相手に罰則を規定する必要があるのか伺う。

**答** 条例に禁止、罰則を規定しませんが、抜き取り行為を許すことになりまので、条例改正の趣旨について、ご理解をお願いします。

◆議案第12号

市道路線の認定について

**問** 八街バイパス建設工事による騒音、振動に対する苦情はあるのか伺う。

**答** そういった苦情は現在ありません。工事が進む八街バイパス(2区地先)



◆議案第21号

平成22年度八街市一般会計予算のうち、経済建設常任委員会付託分について

**問** ごみ集積所管理システム作成事業費について伺う。

**答** 約1千500カ所のステーションを1カ所1カ所現地調査し、ごみ集積所に関する諸情報をデータベース化し、管理システムを構築するものです。

**問** 農業振興費のうち、環境保全型土づくり対策事業費について、小麦等の作付け面積について伺う。

**答** 平成22年度予算で、ライ麦が120ヘクタール、秋エン麦が135ヘクタール、小麦が90ヘクタールです。種子については希望者に配付できる制度となっております。

**問** 園芸用廃プラスチック適正処理事業費について、農家負担の軽減の観点から補助金の増額はできないか伺う。

**答** 平成20年度から、今までのいた、だいていた登録料500円を市負担として、農家負担の軽減を図っています。平成22年度の補助金について

は20年度の実績で予算計上しています。予算額を超えるようなことがあれば、補正予算で対応したいと考えています。

**問** 北総中央用水土地改良事業推進費について、供用開始時期について伺う。

**答** 平成20年度までに事業費の約7割にあたる360億7千800万円が投入され、千葉市と富里市においては供用が開始されています。本市においても、滝台土地改良区の一部では、用水を利用するための覚書が締結されまして、平成22年度利用に向けて、工事が進められています。八街市全体の工事終了は平成25年を予定しています。が、政権交代による事業仕分けにより当該予算についても削減されており、このことにより工事終了時期にも影響があるかもしれません。

**問** 都市計画総務費のうち、耐震診断費補助金について、内容を伺う。

**答** 補助率は、事業費の3分の2、8万円を限度額とし、耐震診断費の補助を行おうとするものです。平成22年度にお

いては、20戸分を計上しています。補助金の申請については、広報等を利用し、住民周知を図りたいと思います。

**問** 住宅管理費について、本来であれば、多くの市営住宅が建て替えがされていないが、今後の計画について伺う。

**答** 第2次基本計画の中で位置付けられている公営住宅再生マスタープランの中で検討していきたいと考えています。

◆議案第28号  
平成22年度八街市水道事業会計について

**問** 給水申込負担金の一時免除をして、収益増加を図っては如何か。

**答** 今までは、負担していただきながら、ある一定期間に申し込んだ方には免除するという方法は、公平性の観点から難しいものと考えます。また、現在、優先すべき事業が控えていることから、財源捻出をするための経営努力をしているところであり、申込負担金免除については、今は行うべきではないと思います。